

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成26年5月28日(水) 19:00~21:00

会議名	平成26年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 会議の進め方等について 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、黒田委員、駒崎委員、齋藤委員、白岩委員、鈴木委員、瀧野委員、松原委員、原田委員、三澤委員、大野委員、雨宮委員、横家委員(14名) 欠席委員 村田委員 事務局 佐々木企画部副参事(兼)企画課長、早山企画課主幹、濱田同副主査、根本同主事(4名) 傍聴者 2名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・協議に先立ち、会長から資料提供があり、これまでの経緯を含め自治基本条例全般についての概略説明があった。 ・会議の進め方等について協議した。次回の会議では、会議の進め方等について引き続き協議することとした。 ・平成26年度第3回会議を7月16日(水)午後6時30分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

こんばんは。

高い気温の日々が続く中、本日はご出席いただきありがとうございます。今回の会議では、第3期の推進会議で何を調査審議すべきかということ、皆さんでいろいろと知恵を出し合って決めていきたいと思っております。この第3期目の推進会議は、自治基本条例を推進するための基盤づくりの総括になるのではないかと考えています。今期の推進会議は大変重要な役割をもっていると思いますので、皆さんのいろいろな経験からいろいろな意見を出していただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

2 協議事項

会議の進め方等について

- ・事務局が、今後の会議の進め方等について説明した。

（会長）ありがとうございました。ただ今、事務局から説明があった通り、1名の委員から事前に意見の提出がありました。この意見も踏まえた上でご協議いただければと思います。

- ・事前に提出された意見については、【別紙1】のとおり

（会長）推進会議は、市長から諮問を受けてそれに対して答申する場合と、諮問は受けず、推進会議で協議した事項を報告する場合とがあります。第3期の推進会議は、諮問は受けず、自由に協議した内容を市長に報告することになります。第2期の推進会議では、市政や地域活動、市民活動等が自治基本条例に沿って行われているかということをチェックしました。その中で、自治基本条例が適切に運用されているかを確認するためには、指標を設定することが必要だろうということになりました。今期の推進会議では、その指標について協議することが最低限必要ではないかと思えます。また、市民が市政に参加したり市と協働するための仕組みづくりや、市民活動支援センターをどのように活用していくか等を含め、参加と協働のための環境整備についても協議していくと良いと思えます。

（A委員）第2期の推進会議の答申である、「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」の中で、「自治基本条例の適切な運用についての方策」や「自治基本条例のさらなる普及について」がまとめられています。ここで提言されている事項について、今後どのように発展させていけば良いのかを基本に話し合えると良いと思えます。参加、協働、情報共有、市政運営の原則で指標をつくること、参加と協働の仕組みづくり、普及啓発のための手法等についてが協議のポイントになると思えます。

（B委員）自治基本条例を推進していくにあたって、行政側が取り組むべきことと、市民側が取り組むべきことを整理して協議していくと良いと思えます。行政職員の中でも、自治基本条例についての理解が深まっていないように感じる場合があります。また、市民側も、自治基本条例についての理解、認識が不十分です。対象ごとに取り組みを分けて考えていけると良いと思えます。仕組みづくりについては、予算が付随したかたちで議論していけると良いと思えます。また、自治会や市民活動団体がそれぞれ活動している中、どのような自治を推進していくのかということを議論できると良いと思えます。

- (会 長) 自治会等の地域コミュニティ組織と市民活動団体等がどのように連携して相乗効果を上げるかということが、一つの大きな課題だと思えます。そういった課題に対しても、市民活動支援センターを有効活用していければ良いと思えます。
- (C委員) 各地区ごとに特色があることや、状況に差があることを踏まえた上で協議していけると良いと思えます。また、各団体間の横の連携がなかなか難しい部分なので、市民活動支援センターが、情報発信の場としてなど、先頭になって横の連携を推進していければ良いと思えます。
- (D委員) 草加市では、市民活動センターが自治基本条例の趣旨を推進するための施設であると位置づけられており、センターに自治基本条例が掲示されています。越谷市の市民活動支援センターも、自治を推進する上で重要な役割を担う施設として、議論の対象としていければと思います。
- (会 長) 「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」の答申の中で提言されている事項が協議の柱になっていくかと思えます。協議していく課題について、最終的には絞りこんでいく必要があると思えますが、まずは皆さんが地域で活動している中で感じているご意見を伺えればと思います。
- (E委員) 自治基本条例について、市民側の理解が乏しいということを強く感じています。自治を進める上では、幅広い年代への情報発信が必要だと思えます。こういったメディアや手法が有効なのかということを考え、自治基本条例を越谷市全体に広めていくことが大切だと思えます。
- (F委員) 自治基本条例の認知度を上げるためには、受け取る側にとって役に立つような情報発信が必要だと思えます。たとえば、ボランティア活動や市政に関心がある人が、どうすれば参加することができるのかというような情報を得やすくするための仕組みができれば良いと思えます。また、市民活動支援センターや地区センターの有効活用についても議論できればと思います。この推進会議を通して、アクションプランの策定や指標の設定について関わっていければと思います。
- (会 長) 受け取り側が分かりやすいような情報提供の仕方については以前からも議論しており、大切な事柄だと思えます。
- (G委員) 自治基本条例は、住み良い自治のまちづくりを実現するためのとても良い条例で、市民にとって大事なことが書いてあると思えます。市民と議会と行政がそれぞれの分野で連携しながら、それぞれの役割を果たすことが大切です。市がどのような事業にお金をかけているかということを知ること、市の方針を知ることができると思えます。予算編成の仕組みについても、どの程度市民が関われるものとなっているか、推進会議の委員として勉強していきたいと思えます。
- (会 長) これまでの意見に対して、事務局から何かあればお願いします。
- (事務局) 予算については、市民の代表である議会の議決を経て決定されています。また、予算編成の過程が皆様に見えるよう、どの段階でどの予算がついたかなどを、ホームページで公開しています。
- 越谷市では、自治基本条例制定以前に、地域の各団体を連携する組織として「コミュニティ推進協議会」を地区ごとに組織しており、市の計画をつくる際等にご意見を伺うための取り組みも行っています。市の計画と、市民のできることについてのアクションプランを両輪として、地域づくりをしていく仕組みとなっています。また、地域コミュニティ組織以外の方々の意見を吸い上げる取り組みも行っています。
- 越谷には、自治基本条例制定以前からそういった土壌があり、それを今後もやっていくということが明らかにされているものが自治基本条例です。
- 自治基本条例を意識して市政に関わっている方は多くはないかとは思いますが、自治基本条例に基づき、市民の方々からご意見を伺うためのいろいろな仕組みを整備しています。
- (会 長) 市は市民が市政に参加するための取り組みをいろいろ行っていると思えます。それぞれの取

り組みが自治基本条例とどう関わっているかということや、自治基本条例によって何ができるかということについて、市民、職員ともに理解を深めていく必要があると思います。

- (H委員) 実際に地域で活動をしている中で、いろいろな情報を伝達することが一番難しいところだと感じています。過去の失敗等を分析したり、時代の流れを汲み取ったりしながら、情報共有の手法についていろいろな視点から考えていければ良いと思います。
- (I委員) 自治基本条例は、市民にとってメリットとなるものだと思います。推進会議の委員として、市民に自治基本条例があるということを知ってもらうための繋ぎ役となっていければと考えています。どうすれば一般市民が自治基本条例に対して興味を持つようになるか、いろいろな目線から考えていければ良いと思います。
- (会長) テーマ型のコミュニティである市民活動団体も、地域コミュニティである自治会もそれぞれ活発に活動していると思います。コミュニティ推進協議会等を通じて、それらをうまくリンクさせていければ良いと考えています。
- (J委員) 先日、市民活動支援センターでいろいろな方とお話する機会がありましたが、自治基本条例の認知度がまだまだ低いように感じました。また、若者の行政に対しての関心が低いように感じています。ツイッターやメール、フェイスブック等、若者が使っているツールを有効活用していければ良いと思います。また、第2期の会議資料にあった「子ども版の活用状況」を拝見しました。子ども版についても、さらに有効に活用していけるよう協議していければと思います。
- (K委員) 自治の力が強まったり、住みやすいまちにしていけるための仕組みづくりと、そういった仕組みがあるというPRをセットで行っていくことが大切だと思います。
- (L委員) コミュニティ推進協議会等でいろいろな事業を行う際に、自治基本条例に則って事業を行っているということを説明していけると、自治基本条例の認知度が上がっていくと思います。自治基本条例単体ではなかなか説明しづらいので、事例に結びつけて説明していくと良いと思います。
- (M委員) 市の職員も、自治基本条例を十分に理解して施策や事業を進めていただきたいです。職員や事業に関わる人が、自治基本条例について改めて考える場を設けることも必要ではないかと思っています。
- (N委員) 自治基本条例は、困りごと等が生じた際にそれを解決するための手段として使ってもらえるものだと考えています。自治基本条例を必要としている人に対して、問題を解決するための手段として案内していくことが、一番効果的だと思います。
- (O委員) PRしていく方法として、年代だけではなく、越谷自体に関心のない人等も意識したアプローチを考える必要があると思います。今までになかった窓口を広げていけば、自治基本条例の可能性もさらに広がっていくと思います。
- (P委員) 第2期の答申で、市の施策の評価や意見、提言等が書かれています。第3期の推進会議では、第2期の答申に書かれていることをベースにして、課題の具体的な解決方法や工夫等について協議していけると良いと思います。
- (会長) 第2期の答申をもとに、さらに具体性のある提言をしていきたいと考えています。
- (Q委員) 今回の会議では、いろいろな活動をしている方々から実情に即した意見を聞けたと思います。現在活動していく中で、どのような課題があるか、その課題を解決するためには、自治基本条例をどう使って、どのような仕組みをつくれれば良いかということを議論していくと良いと思います。まずは、それぞれが活動の中で課題となっていると思うことを具体的に出し、それを段階的にまとめていくと良いと思います。
- (R委員) 自治基本条例の根底には、他人事にしない人たちをどうやって増やしていくかということもあると思っています。行政等に関心のない人たちを取り込んでいくための取り組みも大事だと思います。

(会 長) ありがとうございます。今回出た意見を踏まえ、次回会議で会議の進め方等について引き続き協議することとしてよろしいでしょうか。

●合意・決定事項等

- ・ 次回の会議では、会議の進め方等について引き続き協議することとした。

3 その他

- ・ 事務局が、「総合振興計画後期基本計画市民懇談会について」【参考資料】(あなたの暮らすまちの将来のこと、語り合いませんか?～市民懇談会を開催します～)に基づいて説明した。
- ・ 事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成26年度第3回会議を7月16日(水)の午後6時30分から開催することとした。

※平成26年度第3回会議の協議事項である会議の進め方等について、6月11日(水)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

4 閉会(副会長)

長時間にわたりお疲れ様でございました。皆様にといろいろと貴重なご意見をお出しいただきました。だいたいすべての意見が、自治基本条例の運用と普及に当てはまるものだと思います。今回出たような意見を、どのようなかたちでまとめていくかを協議していくことになろうかと思えます。今回の会議の意見を事務局でまとめていただき、次回以降に繋げていければと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございます。